

くらしの
Be careful!
シグナル

放置自転車をなくしましょう

市民安心課 交通防犯係 ☎ 36-7144

あなたのマナーでまちが変わります

	H19	H20	H21	H22	H23
島田駅周辺	154	172	135	122	124
六合駅周辺	157	111	123	128	96
金谷駅周辺	5	13	6	7	12
合計台数	316	296	264	257	232

駅周辺の自転車等撤去台数



JR 島田駅周辺自転車等放置規制区域

☎ 36-5100
※島田駅北口・南口
自転車等駐車場の
新年度定期利用券
を、3月20日(水)
午後3時から発売
します。詳しい内
容は、島田駅北口
自転車等駐車場に
お問い合わせくだ
さい。

【自転車等放置規制区域の指定】
市では、良好な生活環境を保持し、安全で快適な市民生活の実現のため「島田市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、JR島田駅から北

【JR各駅周辺の駐輪場】
駅周辺の駐輪場を正しく利用しま

JR 島田駅
JR 六合駅
六合駅前自転車等駐車場

(第1～第4市営・無料)

金谷駅南駐輪場(市営・無料)
富士見屋自転車預かり所
おがみ
男神自転車預かり所
鈴木自転車預かり所
島田駅北口自転車等駐車場(市営)
島田駅南口自転車等駐車場(市営)
JR金谷駅

【放置自転車等の撤去状況】
昨年度1年間に、駅周辺に放置された自転車等を撤去した件数をみると、JR六合駅周辺では、前年度に対して32件減少したものの、JR島田駅とJR金谷駅周辺では、増加傾向がみられます。

自転車は、手軽で便利な乗り物です。環境にやさしく、また、昨今の健康志向もあり、利用する人が増えています。一方で、中心市街地などでは、路上に放置された自転車や原動機付自転車(以下、自転車等)が通行の妨げとなる上、市街地の景観を損ねています。

に約300m、南に約1000mの区域内(地図参照)を、放置規制区域に指定しています。

【市による放置自転車等の撤去】

規制区域内に、自転車等を3時間以上放置した場合は、撤去します。自転車等を、放置しないようにしましょう。撤去した自転車等は、市で6カ月間保管します。所有者が判明して返還する際には、保管料として、自転車は1台につき1000円、原動機付自転車は1台につき1500円が必要です。なお、盗難届が出されている場合は、無料です。盗難に遭ったと思われるときは、必ず警察に届け出ましょう。

しょう。

JR各駅周辺には、民間の自転車預かり所や市営の駐輪場があります。駅まで自転車を利用する場合は、必ずこれらの施設をマナー良く利用しましょう。

JR 島田駅

加藤自転車預かり所

安田屋自転車預かり所

またたにや
牧谷屋自転車預かり所

小鍋自転車預かり所

服部自転車預かり所

杉村自転車預かり所

島田駅北口自転車等駐車場(市営)

島田駅南口自転車等駐車場(市営)

JR 金谷駅

富士見屋自転車預かり所

おがみ
男神自転車預かり所

鈴木自転車預かり所

金谷駅南駐輪場(市営・無料)

JR 六合駅

六合駅前自転車等駐車場

(第1～第4市営・無料)

生活用品活用バンク

とき/毎週火曜日・木曜日午前9時～午後4時(祝日・プラザおおるり休館日を除く)
ところ/市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法/電話または直接、市民相談係まで

①譲ります

▽鏡台・食器戸棚・ベッド・学習机・餅つき機・オイルヒーター・ホットカーペット・カーペット・こたつ・ベビー用品・ジュニアシート・健康器具・卓球台・大正琴・ルーフキャリア・ピングゲーム機・子供用自転車・子供用キックボード・一輪車

②譲ってください

▽食卓イス・スチール製机・ラジカセ・布団乾燥機・制服・ベビー用品・おまる・琴・アコordeion・生ゴミ処理機・トランプ・ポリン・石油ストーブ・ミシン・補助イス・各種自転車
※1月23日現在の状況です。
注意

◎譲りたいものは、自宅で保管
◎譲って欲しい人が運搬
◎譲りたいものには、値付け可(上限5000円)

※右記以外の登録品など、詳しくはお問い合わせください。

市民安心課 市民相談係

☎ 36-7153